

お知らせ

「工事における総合評価落札方式の一部改訂等に関する説明会」の開催中止について

平素から、遠賀川水系の河川の整備や維持管理についてご支援を賜り、感謝を申し上げます。

「令和2年度総合評価落札方式の主な変更点」については、九州地方整備局のHP（お知らせ（3月17日）に掲載されているところです。

(http://www.qsr.mlit.go.jp/for_company/hinkaku/sogohyoka.html)

遠賀川河川事務所では、毎年年度当初に、工事における総合評価落札方式の一部改訂の内容について正しく理解していただくために、遠賀川流域市町村の建設業法に基づく建設業者のみなさまを対象に、「工事における総合評価落札方式の一部改訂等に関する説明会」を開催しています。

しかし、ご存じのように、新型コロナウイルスによる感染拡大を受け、国の基本方針を踏まえ、開催の検討を行いました。国内での感染拡大防止及び参加者の安全確保と予防の観点から、この度の説明会を中止することとしました。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和2年度の説明会で予定しておりました「総合評価落札方式の改訂等について」や「総合評価申請における留意点について」などの内容は、説明資料をダウンロードできるよう準備中です。併せて、資料の内容に関する質問も受け付ける予定としております。

資料の準備が整いましたら、改めて当ホームページにてお知らせします。

■資料のダウンロード

準備中

1. 総合評価の実施方針について
2. 総合評価落札方式の改訂等について
 - ①工事の手持ち状況評価の見直し
 - ②新技術の活用に関する申請時の留意点
 - ③検査書類限定型モデル工事
 - ④働き方改革推進に向けた九州・沖縄の新たな目標
3. 総合評価申請における留意点について
4. 遠賀川河川事務所からの伝達事項
 - ・兼任についての注意

■このお知らせに対する問い合わせ先

遠賀川河川事務所 契約事務管理官

0949-22-1830 内301